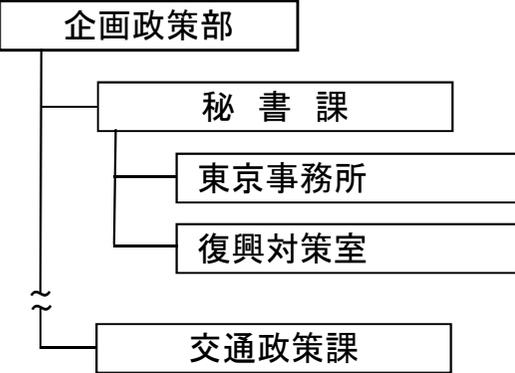
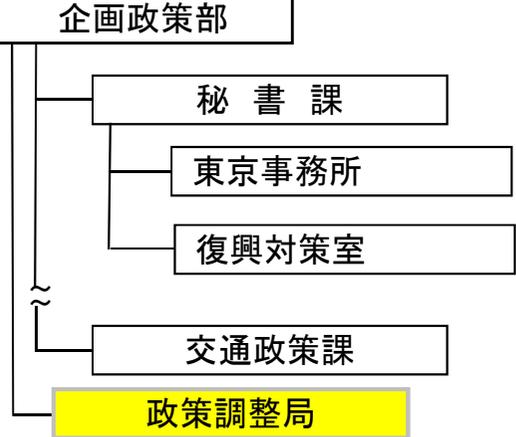


令和7年度 組織・機構の見直し(案)について

前回部長会議からの追加

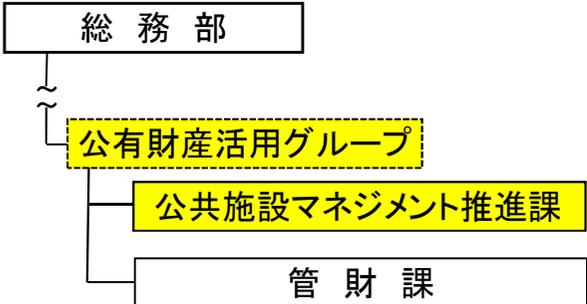
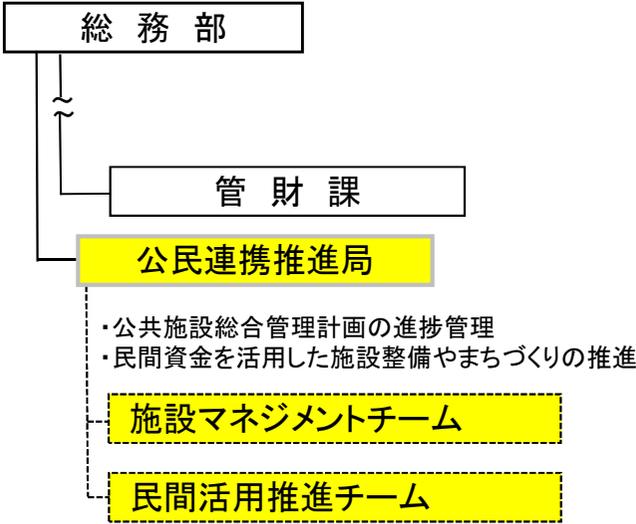
| 現 行 | 改 革 案 | 改 革 の 内 容 ・ 理 由 |
|--|---|--|
| <p>(新)</p>  <pre> graph TD A[企画政策部] --- B[秘書課] A --- C[東京事務所] A --- D[復興対策室] A -.- E[交通政策課] </pre> |  <pre> graph TD A[企画政策部] --- B[秘書課] A --- C[東京事務所] A --- D[復興対策室] A -.- E[交通政策課] A --- F[政策調整局] </pre> | <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な市民ニーズや経済状況を踏まえつつ、一層効果的な施策展開を推進するため、部局ごとに専門分化している施策・事業等を広い視点から俯瞰し、限られた財源・予算の中で重層的、効果的、効率的に施策の展開を強化する必要性が高まっている。 ● 昨今の緊急的な経済対策や、補助金等の財源獲得のための様々な角度からの施策立案を加速するため、部局間の調整役として令和6年度から配置している秘書課政策調整担当の機能を拡充し、各部局とともに施策立案を推進する組織部門の設置を明確とするため、企画政策部の部内局として政策調整局を設置する。 |

令和7年4月1日付け組織・機構の見直し

効率的かつ機能的な行政組織の構築を図るため、組織・機構の見直しを行う。

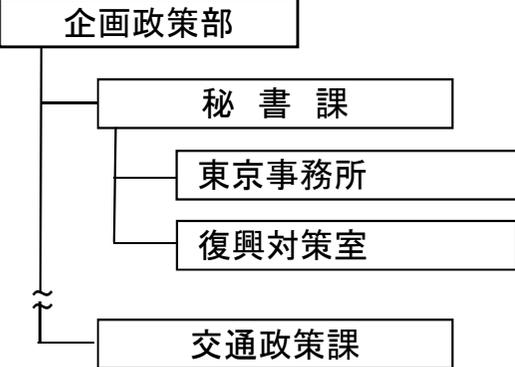
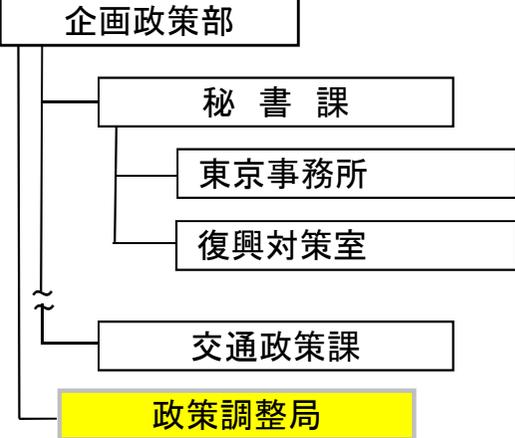
(1) 総務部

- 公有財産活用グループを廃止し、公民連携推進局を設置。その配下に施設マネジメントチーム及び民間活用推進チームを設置

| 現 行 | 改 革 案 | 改 革 の 内 容 ・ 理 由 |
|---|--|---|
|  <pre> graph TD A[総務部] -.- B[公有財産活用グループ] B --- C[公共施設マネジメント推進課] B --- D[管財課] </pre> |  <pre> graph TD A[総務部] -.- B[管財課] B --- C[公民連携推進局] C --- D[施設マネジメントチーム] C --- E[民間活用推進チーム] B -.- D B -.- E </pre> <p>・公共施設総合管理計画の進捗管理 ・民間資金を活用した施設整備やまちづくりの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の長寿命化を主体として、公共施設マネジメントの推進体制が確保できている中で、民間資金を活用した施設整備やまちづくりを推進していく必要があることから、公有財産活用グループを廃止し、総務部の部内局として公民連携推進局を設置する。 ● 公共施設マネジメント推進課を廃止し、公民連携推進局にチーム制をとり、施設マネジメントチーム及び民間活用推進チームを設置する。 ● 公有財産活用グループの廃止に伴い、管財課を総務部配下に移管する。 ● 公民連携推進局と管財課が連携し、引き続き公有財産の活用を図る。 |

(2)企画政策部

- 企画政策部に部内局として政策調整局を設置

| 現 行 | 改 革 案 | 改 革 の 内 容 ・ 理 由 |
|---|--|--|
| <p>(新)</p>  <pre> graph TD A[企画政策部] --- B[秘書課] A --- C[東京事務所] A --- D[復興対策室] A --- E[交通政策課] </pre> |  <pre> graph TD A[企画政策部] --- B[秘書課] A --- C[東京事務所] A --- D[復興対策室] A --- E[交通政策課] A --- F[政策調整局] </pre> | <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な市民ニーズや経済状況を踏まえつつ、一層効果的な施策展開を推進するため、部局ごとに専門分化している施策・事業等を広い視点から俯瞰し、限られた財源・予算の中で重層的、効果的、効率的に施策の展開を強化する必要性が高まっている。 ● 昨今の緊急的な経済対策や、補助金等の財源獲得のための様々な角度からの施策立案を加速するため、部局間の調整役として令和6年度から配置している秘書課政策調整担当の機能を拡充し、各部局とともに施策立案を推進する組織部門の設置を明確とするため、企画政策部の部内局として政策調整局を設置する。 |

(3)建設部

- 盛土規制対策準備室の開発盛土対策室への改称

| 現 行 | 改 革 案 | 改 革 の 内 容 ・ 理 由 |
|-----|-------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の盛土規制法の運用開始にあたり、開発許可制度との一体的で効率的な規制を実施するため、盛土規制対策準備室を開発盛土対策室に改称する。 |

(4)上下水道局

- 広域連携室の新設

| 現 行 | 改 革 案 | 改 革 の 内 容 ・ 理 由 |
|-----|-------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 上田長野地域水道事業広域化に向けた本市の取組を集中的に進めるため、上下水道局総務課に広域連携室を設置する。 |

今後のスケジュール

- 1月27日(月) 部長会議(本日) 最終決定
- 1月31日(金) 政策説明会
- 2月4日(火) 報道発表、庁内周知(予定)